

NEZASカップ第30回栃木県サッカー選手権大会 1次予選会 実 施 要 項

12/27

1. 名 称 NEZASカップ第30回栃木県サッカー選手権大会 1次予選会
2. 主 催 公益社団法人栃木県サッカー協会
3. 共 催 下野新聞社 共同通信社
4. 主 管 栃木県社会人サッカー連盟、栃木県大学サッカー連盟
5. 特別協賛 株式会社NEZASホールディングス

6. 日 程

開 催 日：2025年1月26日～2月23日

会 場：栃木県内サッカー場
グリーンスタジアムサブ、県総合、その他グラウンド

組 合 せ：1月19日（日）の代表者会議にて決定する。

代表者会議：代表者会議を下記の通り開催する。各チーム代表者は必ず1名参加する事。

日 時：1月19日（日） 13：00 ～ 14：00

会 場：公益社団法人栃木県サッカー協会事務所（仮）
（宇都宮市鶴田2-2-10鈴運メンテック株2F TEL 028-688-8411）

7. 参加資格 (1) 2024年度公益財団法人日本サッカー協会第1種登録選手によって構成されたチームであること。

8. 大会形式 トーナメント方式（2ブロック制のノックアウト方式）にて順位を決定する。
各ブロック第1位の2チームはNEZASカップ第30回栃木県サッカー選手権大会に出場する資格が与えられる。
また、本戦に参加するチームについては、代表決定後に、本戦参加費¥5,000を支払うこと。

日程 代表決定戦 2月23日（日） 会場グリーンスタジアム（サブ）
キックオフ時間：第1試合10:30、第2試合13:00

9. 競技規則 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

10. 競技会規定

(1) ボール

試合球：各チーム持ち寄りとする（使用球はモルテン、ヴァンタッジオとする）無い場合連盟より当日貸出する
準決勝・決勝戦はマルチボール（7球）を採用する。

(2) 競技者の数

- ① 競技者の数：11名
- ② 交代要員の数：11名
- ③ 交代を行うことができる数：5名
（交代回数はハーフタイムを除き3回までとする）
【脳震盪による交代（再出場なし）の追加について】
 - a. 1試合において、各チームは最大1名の「脳震盪による交代」を使うことができる。
 - b. 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているにもかかわらず、行うことができる。
 - c. 「脳震盪による交代」で入る交代要員が使われたならば、相手チームは（脳震盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。ただし、延長戦時は追加で1名+1回の交代回数追加が認められる。
（それまでにすべての交代要員を使い切っていない場合でも追加が認められる。）

- ④ テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

- (3) テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(4) ユニフォーム

- ① 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
- ② ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。
- ③ シャツの前面・背面に選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- ④ ユニフォームの色は、参加申込締切日以後の変更を認めない。
- ⑤ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(5) 試合時間

- ① 試合時間：90分（前後半45分）
- ② ハーフタイムのインターバル：15分 ※前半終了から後半開始まで
- ③ 延長戦：30分（前後半15分）
- ④ 延長戦に入る前のインターバル：5分
- ⑤ PK方式に入る前のインターバル：1分
- ⑥ アディショナルタイム表示：実施する

(6) その他

- ① 審判：準々決勝の試合までは、各チーム2名ずつ登録審判員を出し、自チームの前後どちらかの試合の審判を担当する。
- ② 第4の審判員：任命する
- ③ 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ④ 試合の勝者を決定する方法（90分で勝敗が決定しない場合）
PK方式により決定する。
但し、準決勝及び決勝については30分(15分ハーフ)の延長戦を行い、
なお、決しない場合はPK方式により次戦進出チーム(決勝戦は優勝・準優勝)を決定する。
- ⑤ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の左に記載されているチーム
右側・・・対戦表の右に記載されているチーム

11. 懲 罰

- (1) 第105回天皇杯全日本サッカー選手権大会栃木大会とそれに繋がる本大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は第103回天皇杯全日本サッカー選手権大会栃木大会において順次消化する。
- (2) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、本大会次回戦の試合1試合の出場を自動的に停止し、そのあと公益財団法人日本サッカー協会懲罰基準に準拠して大会規律委員会が最終裁決を下す。
- (3) 本大会期間中に大会規律・フェアプレー委員会において、出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了、本大会の敗退によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- (4) 本大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。
- (5) 同一試合で2回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。本大会の終了、本大会の敗退によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- (6) (4)・(5)における警告は、試合出場停止により処分されたものとし累積されない。
- (7) (4)・(5)における処分に該当する行為を重ねて行った場合は最低2試合の出場停止処分を受ける。
- (8) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (9) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。
しかし、既に行われた試合にまで遡って適用しない。この該当チームの懲罰については大会規律委員会にて協議の上裁決される。
- (10) 本大会の規律問題は、公益財団法人日本サッカー協会「基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。

12. 大会参加申込

- (1) 申込期限：2025年1月17日（金）必着。
- (2) 申込先及び問合せ先：公益社団法人 栃木県社会人サッカー協会 佐藤 剛 宛
Eメール： category1@tfa.or.jp
携帯番号： 090-9950-3535

- 13. 参 加 料** 1チーム 15000円とする。
下記口座に2025年1月17日(金)必着にて振り込むこと。振込名義人には必ず「チーム名」を入れて振り込むこと。
【振込口座】 足利銀行 一条町支店 普通預金 3255699
公益社団法人 栃木県サッカー協会
- 14. 選 手 証** 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会WEB登録システム『KICKOFF』から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを持参、または、スマートフォンやPC画面に表示したものを提出すること。
- 15. そ の 他**
- (1) チームは、試合開始前 60分前までに「メンバー提出用紙」に必要事項を記入し、全選手の選手証、または登録選手一覧とともに本部に提出しなければならない。但し、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。
 - (2) 試合開始60分前にマネージャーズミーティングを実施する。(チーム監督等・審判・試合運営者)
 - (3) 不可抗力(地震、雷等)による開催不能又は中止となった場合は下記の中から決定する。
 - ①前半で中止の場合は、再試合
 - ②ハーフタイムで中止の場合は、再試合
 - ③後半で中止の場合(同点の場合)は、残り時間で再試合
 - ④後半で中止の場合(点差がある場合)は、試合成立